

令和5年度に実施した消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金)事業の成果及び評価について、消費・安全対策交付金交付等要綱(令和5年3月31日付け4消安第7248号農林水産事務次官依命通知)第29の12に基づき以下のとおり公表します。

## 令和5年度 消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金)の成果及び評価報告書

事業実施主体名:島根県

(所在地:島根県松江市)

区分		目標値及び実績			事業実績		備考	
目的	目標	目標値	実績	達成度	評価	所要額 実績 (円)	交付金相当額 (うち地域提案型) (円)	
I	安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	カドミウム低吸収性イネの実証試験の実施箇所数 1	1	100%	A	704,800	704,800	島根県は全国有数の‘きぬむすめ’の作付面積があり、本実証試験において‘きぬむすめ環1号’の特性が把握できたとともに、水稻の水管理によるヒ素濃度に及ぼす影響について、中干し時に作溝を施工し出穂期前3週間以降のかん水を週1回のみとすることによってヒ素濃度低減効果が認められ、カドミウムヒ素の同時低減技術を確立するための成果が得られた。これまでの実証試験の結果から、島根県における主力品種についてカドミウム低吸収性イネの低減効果及び生育特性が把握できたことから、令和6年度以降、当面はカドミウム低吸収性イネの実証試験を実施しない。
		カドミウム低吸収性イネの取組数 1	1	100%	A	704,800	704,800	
		ヒ素濃度低減技術の実証試験の実施箇所数 2	2	100%	A	606,320	194,200	土壤中のヒ素濃度が非汚染地水田土壤の平均値に比べて高い現地ほ場において、今回実施した出穂期3週間前及び出穂期からかん水を中止した早期落水により一定の低減効果が認められたが、気象及び土壌条件等によっては玄米の国際基準値以下に低減できないほ場もあった。令和6年度からは鉄資材施用による低減効果を検証する予定であり、土壤中のヒ素濃度が高いほ場において、玄米中ヒ素濃度を安定的に低減させる実効的な手法を確立する必要がある。
	農薬の適正使用等の総合的な推進	ヒ素濃度低減技術の取組数 1	1	100%	A	606,320	194,200	
		農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	18.7%	29.5%	B	396,781	196,000	事業の成果の1及び2により、農薬取扱者等に対して農薬の正しい知識の普及・適正販売・適正使用の啓発を実施した。また、昨年度との比較では、不適切な使用者数は2減少しているが、今後とも、農薬の適正販売・適正使用が徹底されるよう、各種研修会や啓発活動、立入検査による監視・指導、その他のあらゆる機会・手段を活用した情報提供に力を入れ、農薬の適正販売・適正使用を推進することが必要である。
		海洋生物毒のモニタリングの総実施数	87回	100%	A	1,594,175	797,000	当初計画した回数どおり貝毒検査及びプランクトン調査を実施したことにより、県内で生産される二枚貝の安全性を確認できた。今後とも引き続き貝毒等の食中毒の原因となる危害発生動向の監視を実施していく必要がある。
	小計					3,302,076	1,892,000	
II	家畜衛生の推進	家畜衛生に係る取組の充実度	163.1	158%	A	8,989,136	3,577,000	令和5年度の伝染性疾病の発生件数は135件、検査件数は33,922件となり、伝染性疾病の発生件数は平均伝染性疾病の発生件数142件を下回った。検査件数は過去3年間の平均検査件数26,285件を上回り、これは、大規模農場におけるマイコプラズマ発生による定期的な検査の増加と、家畜保健衛生所の積極的な衛生指導により検査依頼数の増加によるもので、その結果、各農場の飼養衛生管理状況の向上が図られ、疾病発生数の減少につながったと考えられる。これらの実績により達成度は158%となりA評価となった。令和5年度の疾病発生件数については、監視伝染病の発生件数が令和4年度40件、令和5年度48件であり、監視伝染病以外の疾病発生件数については、令和4年度80件、令和5年度87件と、昨年度と比較すると微増しているが、過去3年間の平均発生数よりは少ない状態を維持しており、衛生対策指導による監視伝染病や生産性を低下させる疾病的発生数が低減したと考えられた。今後も家畜衛生広報を通じた情報提供や必要に応じた疾病発生情報、飼養衛生管理に関する情報等の情報提供をすすめ、円滑な衛生対策指導に努める。
								なお、本事業を活用して伝染性疾病の予防・低減を目標に、衛生検査に基づく飼養衛生管理指導や、疾病等に関する家畜衛生情報の収集と発信、飼養衛生管理基準に基づく指導等の継続した取組を行うことにより、農場の衛生レベル向上を図り疾病的発生予防に寄与している。また、防疫演習の開催や地域での検討会の開催により、農家のみならず畜産関係者への衛生意識の向上及び伝染病発生時の体制作りにも取り組んでおり、今後も継続した取組により、衛生意識をより浸透させると共に地域として早期に対応できる体制作りが必要である。

養殖衛生管理体制の整備	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の 養殖等経営体総数に占める割合  85.9%	85.9%	100%	A	363,083	179,000	当事業の達成度は100%であり、当初の計画どおり養殖経営体に対する養殖衛生管理指導を実施できた。 今後とも、当事業を活用し、関係漁協や養殖経営体への指導、疾病診断や定期的な魚病検査を実施し、安全・安全な養殖水産物を生産・供給する体制を維持する必要がある。
病害虫の防除の推進	従来の防除対策では防除が困難な作物の 防除体系等における防除に関する管理手 法の現状値からの向上率  133.0%	133%	100%	A	358,664	177,000	農薬登録の適用拡大に必要なデータを収集することができ、目標値の達成度は100%と適切に実施された。
小 計					9,878,023	4,008,000	
総 計・総合評価		134%	A		13,180,099	5,900,000	

1 様式は、「消費・安全対策交付金等交付要綱」(令和5年3月31日付け4消安第7248号農林水産事務次官依命通知)別紙様式第14号ー1に準ずる。

2 「達成度」の欄は目標値に対する実績の比率を記入する。

3 「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入する。

A…達成度80%以上

B…達成度50%以上80%未満

C…達成度50%未満

令和5年度に実施した消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金)事業の成果及び評価について、消費・安全対策交付金交付等要綱(令和5年3月31日付け4消安第7248号農林水産事務次官依命通知)第29の12に基づき以下のとおり公表します。

### 消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金)の成果及び評価報告書 特別交付型(令和5年度)特別交付型

事業実施主体名:島根県

(所在地:島根県松江市)

区分		目標値及び実績				事業実績		備考
目的	目標	目標値	実績	達成度	評価	所要額 実績 (円)	交付金相当額 (うち地域提案型) (円)	
II	家畜衛生の推進	豚熱及びアフリカ豚熱のまん延防止	豚熱及びアフリカ豚熱のまん延防止	達成	適正	5,281,668	3,227,000	<p>野生動物対策強化について、令和3年6月より県内で野生イノシシの検査体制を構築し、野生イノシシの抗体保有状況調査を継続している。令和5年度の調査では、53例の陽性を確認し、県内における野生イノシシの豚熱感染状況を把握することができた。養豚場へのウイルス侵入を防ぐためには、今後もサーベイランスを実施することにより、県内へのCSF侵入状況を確認する必要がある。</p> <p>また、野生いのしでのASF発生時を想定して、限られた人数でも適切に処理を行うことができる体制を整備することができた。</p> <p>なお、海外及び県外で発生する伝染性疾病が野生動物により県内に持ち込まれ、農場での発生リスクが高まる中、本事業を活用して伝染性疾病発生予防を目標に、空海港での消毒による水際防疫を継続するとともに、野生動物の感染状況の把握を継続することが必要である。</p>
総計・総合評価						5,281,668	3,227,000	

1 様式は、「消費・安全対策交付金等交付要綱」(令和5年3月31日付け4消安第7248号農林水産事務次官依命通知)別紙様式第14号-1に準ずる。

2 「達成度」の欄は目標値に対する実績の比率を記入する。

3 「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入する。

A…達成度80%以上

B…達成度50%以上80%未満

C…達成度50%未満